



平成 25 年 4 月 1 日

各 位

会 社 名 藤 久 株 式 会 社
FUJIKYU CORPORATION
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 後 藤 薫 徳
(コード：9966 東証第二部・名証第二部)
問 合 せ 先 取 締 役 総 務 部 長 佐 藤 哲 雄
(TEL 052-774-1181 代表)

厚生年金基金脱退に伴う特別掛金額確定（特別損失の計上）のお知らせ

当社は、平成24年11月16日付「厚生年金基金脱退及び特別損失発生の見込みに関するお知らせ」において、総合設立型の「ナオリ厚生年金基金」から任意脱退すること、それに伴う脱退時特別掛金負担の発生が見込まれることをお知らせいたしました。平成25年2月27日開催の同基金定例代議員会において脱退が承認され、さらに厚生労働省の認可が得られ、平成25年3月31日付で任意脱退及び脱退時特別掛金（特別損失）の金額が確定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 脱退時特別掛金の金額

819,669千円

2. 当社業績に与える影響

上記脱退時特別掛金は、平成25年6月期第3四半期において特別損失として計上いたします。

なお、平成25年6月期の通期業績につきましては、本日同時に公表しております「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上